

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 734,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	260,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 2021年11月12日開催の当社取締役会決議によります。
- 2 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（2005年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり（以下、「本自己株式処分」という。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	260,000株	734,500,000	
一般募集			
計(総発行株式)	260,000株	734,500,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,825		100株	2021年12月6日		2021年12月6日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先との間で当該株式の「株式総数引受契約」を締結しない場合は、当該株式に係る割当では行われなないこととなります。
- 4 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に当該株式の「株式総数引受契約」を締結し、払込期日までに後記(4)払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしします。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス 統括本部	東京都渋谷区本町三丁目12番1号

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
734,500,000円		734,500,000円

(注) 1 発行諸費用は発生いたしません。

2 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分による諸費用の概算額であります。

#### (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額734,500,000円につきましては、2021年12月6日以降、諸費用の支払等の運転資金に充当する予定であります。なお、実際の支出までは、当社預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 1【割当予定先の状況】

#### a 割当予定先の概要

名称	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
直近の有価証券報告書提出日	（有価証券報告書） 事業年度 第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月24日 関東財務局長に提出

#### b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	割当予定先は当社の普通株式77,000株（発行済株式総数の1.27%）を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	資金借入取引があります。
技術又は取引関係	信託銀行取引があります。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2021年9月30日現在のものであります。なお、出資関係につきましては、2021年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

#### (a) 従業員持株会信託型E S O Pの概要

当社は、当社の従業員持株会である「オリエンタルコンサルタンツホールディングス社員持株会」（以下「従業員持株会」といいます。）の仕組みを応用した従業員持株会信託型E S O P（以下「本制度」といいます。）を再導入することとしました。本制度は、従業員持株会に加入するすべての当社グループ社員を対象とするインセンティブプランであり、当社グループ社員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加によるグループ社員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、当社と三井住友信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定された信託口です。三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、本信託の設定後、約2年間にわたり従業員持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三井住友信託銀行株式会社、借入人を三井住友信託銀行株式会社（信託口）とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、三井住友信託銀行株式会社（信託口）と当社の間で、有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の株式総数引受契約に基づいて行われま



## (c) 本信託の概要

当社にて導入する「従業員持株会信託型E S O P」にかかる信託

(1) 名称	従業員持株会信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立している第三者を選定する予定
(6) 信託の種類	金銭信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2021年12月6日（予定）
(8) 金銭を信託する日	2021年12月6日（予定）
(9) 信託の期間	2021年12月6日～2024年1月末日（予定）
(10) 信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

## c 割当予定先の選定理由

本制度に係るコンサルティング実績等、他信託銀行との比較等を行い、総合的に判断した結果、三井住友信託銀行株式会社を受託先とすることが当社にとって最も望ましいとの判断に至り、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として従業員持株会信託契約を締結する予定であり、かかる契約に基づいて、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））を割当予定先として選定いたしました。

## d 割り当てようとする株式の数

260,000株

## e 株券等の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、本信託契約に従って株式売買委託契約を従業員持株会と締結し、当社株式の売買について合意した上で、当該契約に基づき、毎月、当社株式を従業員持株会に対してその時々のお時価で売り付けることになっております。なお、三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、当該契約に基づき、原則として従業員持株会以外に当社株式を売却することはございません。

三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、当該売り付けられる当社株式の売却代金として、従業員持株会の会員からの給与等天引き等によって拠出される金銭を従業員持株会から受取り、当該売却代金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当します。当該借入金の完済後は、当該売却代金は信託財産として蓄積され、本信託契約で定める受益者適格要件を満たすグループ社員に分配されます。なお、借入金額の残高、信託財産の状況等に関しては、受託者である三井住友信託銀行株式会社から、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が、貸付人からの借入金によって払込みを行う予定である旨を責任財産限定特約付金銭消費貸借契約によって確認しております。なお、当該責任財産限定特約付金銭消費貸借契約は、借入人、貸付人間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、損失補償契約に基づき補償人が補償履行する内容となっております。また、当社は、借入人に対する上記補償に対し、当該損失補償契約に基づき借入人から補償料を収受することとなります。

割当予定先：三井住友信託銀行株式会社（信託口）

（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））

借入人：三井住友信託銀行株式会社（信託口）

補償人：当社

貸付人：三井住友信託銀行株式会社（734,500,000円）

## g 割当予定先の実態

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使等について、信託管理人の指図に従います。信託管理人は、本信託契約締結時及び信託財産である株式の発注時において当社に関する未公表の重要事実を知らないことを要件としており、信託管理人には、当社及び当社役員から独立している第三者を選定します。なお、受益者が存在する

に至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。なお、信託管理人及び受益者代理人は、三井住友信託銀行株式会社(信託口)に対して議決権行使等に関する指図を行うに際しては、本信託契約及び本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従います。

割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下、「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、割当予定先である三井住友信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査を行い、同社の行動規範の一つとして「反社会的勢力への毅然とした対応」が掲げられ、その取り組みに問題がないことを確認しました。また、割当予定先が特定団体等又は特定団体等と何らかの関係を有している者に該当しないこと及び自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為等を行っていないことの表明、並びに、将来にわたっても該当せずかつ行わないことの確約を、信託契約において受ける予定です。これらにより、割当予定先が、特定団体等には該当せず、かつ、特定団体等と何らかの関係を有していないと判断しております。

また、再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行につきましても、割当予定先同様、特定団体等又は特定団体等と何らかの関係を有している者に該当しないこと及び自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為等を行っていないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当せずかつ行わないことについて、信託契約において確約を受ける予定です。

したがって、再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないと考えております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### a 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

処分価額につきましては、2021年11月11日(取締役会決議日の直前営業日)までの6ヵ月間(2021年5月12日～2021年11月11日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値平均である2,825円(円未満切捨て)といたしました。取締役会決議日の直前営業日までの6ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

また、処分価額2,825円については、取締役会決議日の直前営業日の終値3,050円からの乖離率 7.38%、直近1ヵ月(2021年10月12日～2021年11月11日)の終値平均3,167円(円未満切捨て)からの乖離率 10.80%、あるいは直近3ヵ月間(2021年8月12日～2021年11月11日)の終値平均3,020円(円未満切捨て)からの乖離率 6.46%となっていることから、当社株式の最近の平均株価からの乖離率を踏まえても合理的な価額となっております(乖離率はいずれも小数点第3位以下を四捨五入)。

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、割当予定先に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。

また、上記処分価額につきましては、監査役全員(3名、うち2名は社外監査役)が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、処分予定先に特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

### b 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の従業員持株会の年間買付実績(直近の月例買付、賞与買付及び配当再投資の実績金額を基準に年次換算した金額)をもとに算出した金額に基づき、信託設定期間である約2年間に従業員持株会が買付ける予定の金額を処分価額で除した株数であり、その希薄化の規模は発行済株式数6,080,920株に対し約4.28%(2021年9月30日時点の総議決権数58,227個に対する割合は約4.47%。いずれも、小数点第3位以下を四捨五入)となります。

当社としては、本制度は当社グループ社員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加によるグループ社員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことに繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

**4【大規模な第三者割当に関する事項】**

該当事項はありません。

**5【第三者割当後の大株主の状況】**

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス社員持株会	東京都渋谷区3-12-1	961	16.51	961	15.81
パシフィックコンサルタンツ株 式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	335	5.76	335	5.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	44	0.77	304	5.01
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	270	4.65	270	4.45
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250	4.29	250	4.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223	3.84	223	3.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152	2.61	152	2.50
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140	2.40	140	2.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140	2.40	140	2.30
株式会社ピーシーレールウェイ コンサルタント	栃木県宇都宮市元今泉3-18-13	140	2.40	140	2.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140	2.40	140	2.30
計		2,797	48.05	3,057	50.27

(注) 1 2021年9月30日現在の株主名簿を基準としております。

2 上記のほか自己株式276,474株(2021年10月31日現在)があり、当該割当後は16,474株となります。

3 「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」が保有する304千株には、本自己株式処分により増加する260千株が含まれております。

4 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

5 所有議決権数の割合は小数点以下第3位を四捨五入して表記しております。

6 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2021年9月30日現在の総議決権数(58,227個)に本自己株式処分により増加する議決権数(2,600個)を加えた数で除した数値です。

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

### 第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 第1 事業等のリスク

「第四部 組込情報」に掲げた第15期有価証券報告書及び第16期第3四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日現在までの間において生じた変更、その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

### 第2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に掲げた第15期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日現在までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2021年9月17日提出臨時報告書）

#### 1 [提出理由]

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 [報告内容]

##### (1) 当該事象の発生年月日

2021年9月17日(当社取締役会決議日)

##### (2) 当該事象の内容

2021年8月15日および19日の2回にわたり、弊社を含む弊社グループの複数のサーバーに対しまして、ランサムウェアによる攻撃がありました。サーバーに保管されていた業務関連データ等の多くが暗号化されており、さらなる被害を防止するため、外部のサイバーセキュリティ専門家（以下「外部専門家」といいます。）の助言に基づき、サーバーをシャットダウンし、アクセスできない状態にしております。

このような状況に対し、現在、弊社において対策本部を設置し、関係各局へ連絡の上、外部専門家、弁護士、警察等の協力を得て、速やかな復旧に向け調査及び対応を進めており、復旧に向けた調査及び対応に伴う関連費用として 特別損失を計上する見込みです。

##### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年9月期の連結決算において約750百万円を特別損失として計上する見込みです。

なお、当該特別損失計上額は現時点における概算額であり、今後変動する可能性があります。



（2020年12月23日提出臨時報告書）

1 [ 提出理由 ]

2020年12月22日開催の当社第15回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [ 報告内容 ]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、米澤栄二、高橋明人及び田代真巳を選任する。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、黒川肇、大橋大輔を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
取締役7名選任の件					
野崎 秀則	46,057	27	0		可決（99.94%）
森田 信彦	46,057	27	0		可決（99.94%）
青木 滋	46,037	47	0		可決（99.90%）
三百田敏夫	46,047	37	0		可決（99.92%）
米澤 栄二	46,037	47	0		可決（99.90%）
高橋 明人	46,035	49	0		可決（99.89%）
田代 真巳	46,034	50	0		可決（99.89%）
第2号議案				（注）1	
補欠監査役2名選任の件					
黒川 肇	46,068	28	0		可決（99.94%）
大橋 大輔	46,070	26	0		可決（99.94%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合の計算

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

### 第3 最近の業績の概要

2021年11月12日開催の取締役会において決議された第16期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

## 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,124,495	9,784,779
受取手形及び売掛金	11,179,270	10,979,053
商品	15,219	15,410
未成業務支出金	12,636,406	13,033,170
前払費用	5,537,818	4,889,926
その他	2,558,941	2,126,212
貸倒引当金	79,662	36,268
流動資産合計	39,972,489	40,792,285
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,366,307	1,316,778
減価償却累計額	760,527	800,941
建物及び構築物(純額)	605,779	515,836
機械装置及び運搬具	884,173	1,084,118
減価償却累計額	557,750	465,109
機械装置及び運搬具(純額)	326,422	619,009
工具、器具及び備品	1,448,182	1,305,052
減価償却累計額	895,497	791,458
工具、器具及び備品(純額)	552,684	513,594
土地	592,025	591,498
リース資産	108,647	121,244
減価償却累計額	47,044	50,213
リース資産(純額)	61,602	71,030
建設仮勘定	81,350	124,867
有形固定資産合計	2,219,864	2,435,837
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	438,602	285,656
のれん	140,226	122,698
その他	251,675	659,095
無形固定資産合計	830,504	1,067,450
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	568,745	1,188,074
関係会社株式	633,085	594,976
長期貸付金	185,174	148,636
差入保証金	1,195,871	1,184,204
繰延税金資産	964,218	1,042,151
破産更生債権等	36,918	37,540
退職給付に係る資産	681,601	1,190,932
その他	566,704	485,054
貸倒引当金	148,803	149,426
投資その他の資産合計	4,683,516	5,722,147
<b>固定資産合計</b>	7,733,885	9,225,434
<b>資産合計</b>	47,706,375	50,017,719

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,300,543	6,498,116
短期借入金	434,212	1,805,870
未払法人税等	749,980	675,372
未払金	1,508,449	2,629,403
未払費用	683,786	740,321
預り金	634,836	560,559
未成業務受入金	21,778,712	17,938,905
賞与引当金	1,396,228	1,740,988
債務保証損失引当金	-	31,780
受注損失引当金	623,038	1,490,699
その他	741,599	549,436
流動負債合計	33,851,385	34,661,453
固定負債		
長期借入金	726,510	231,669
退職給付に係る負債	237,154	205,695
役員退職慰労引当金	577,550	627,226
繰延税金負債	135,450	160,546
その他	166,541	81,455
固定負債合計	1,843,208	1,306,593
負債合計	35,694,594	35,968,046
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	1,562,483	1,562,483
利益剰余金	10,378,778	11,840,468
自己株式	724,317	654,087
株主資本合計	11,944,873	13,476,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,513	292,893
為替換算調整勘定	54,842	52,076
退職給付に係る調整累計額	34,762	305,296
その他の包括利益累計額合計	66,907	546,113
非支配株主持分	-	26,767
純資産合計	12,011,781	14,049,673
負債純資産合計	47,706,375	50,017,719

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	62,880,920	68,305,157
売上原価	49,046,670	53,447,990
売上総利益	13,834,250	14,857,167
販売費及び一般管理費	2, 1 11,127,238	2, 1 11,569,582
営業利益	2,707,011	3,287,584
営業外収益		
受取利息	29,532	35,841
受取配当金	29,341	33,366
保険配当金	47,502	27,197
受取保険金	3,433	14,401
為替差益	-	179,757
受取補償金	18,519	-
その他	48,980	41,725
営業外収益合計	177,309	332,288
営業外費用		
支払利息	25,149	19,222
支払手数料	2,327	28,273
為替差損	274,897	-
支払保証料	11,186	14,843
持分法による投資損失	9,190	48,117
その他	23,016	33,026
営業外費用合計	345,767	143,484
経常利益	2,538,552	3,476,388
特別利益		
助成金収入	3 170,243	3 134,739
特別利益合計	170,243	134,739
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	-	4 31,780
情報セキュリティ対策費	-	5 649,104
減損損失	-	6 51,246
臨時損失	7 356,722	7 301,966
特別損失合計	356,722	1,034,099
税金等調整前当期純利益	2,352,073	2,577,027
法人税、住民税及び事業税	953,909	1,138,852
法人税等調整額	137,067	281,094
法人税等合計	816,841	857,757
当期純利益	1,535,232	1,719,270
非支配株主に帰属する当期純利益	-	10,620
親会社株主に帰属する当期純利益	1,535,232	1,708,650

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	1,535,232	1,719,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,154	136,380
為替換算調整勘定	29,987	2,766
退職給付に係る調整額	93,710	340,058
その他の包括利益合計	138,851	479,205
包括利益	1,396,380	2,198,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,396,380	2,183,264
非支配株主に係る包括利益	-	15,211

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	1,258,767	9,034,333	478,141	10,542,889
当期変動額					
剰余金の配当			219,399		219,399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,535,232		1,535,232
自己株式の処分		303,715		709,871	1,013,586
連結範囲の変動			28,612		28,612
自己株式の取得				956,047	956,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	303,715	1,344,445	246,176	1,401,984
当期末残高	727,929	1,562,483	10,378,778	724,317	11,944,873

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171,667	24,855	58,947	205,759	10,748,648
当期変動額					
剰余金の配当					219,399
親会社株主に帰属する当期純利益					1,535,232
自己株式の処分					1,013,586
連結範囲の変動					28,612
自己株式の取得					956,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,154	29,987	93,710	138,851	138,851
当期変動額合計	15,154	29,987	93,710	138,851	1,263,133
当期末残高	156,513	54,842	34,762	66,907	12,011,781

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	1,562,483	10,378,778	724,317	11,944,873
当期変動額					
剰余金の配当			254,383		254,383
親会社株主に帰属する当期純利益			1,708,650		1,708,650
自己株式の処分				481,840	481,840
連結範囲の変動			7,422		7,422
自己株式の取得				411,610	411,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-		1,461,689	70,229	1,531,919
当期末残高	727,929	1,562,483	11,840,468	654,087	13,476,792

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	156,513	54,842	34,762	66,907	-	12,011,781
当期変動額						
剰余金の配当						254,383
親会社株主に帰属する当期純利益						1,708,650
自己株式の処分						481,840
連結範囲の変動						7,422
自己株式の取得						411,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,380	2,766	340,058	479,205	26,767	505,972
当期変動額合計	136,380	2,766	340,058	479,205	26,767	2,037,892
当期末残高	292,893	52,076	305,296	546,113	26,767	14,049,673



## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,352,073	2,577,027
減価償却費	665,348	662,667
のれん償却額	17,528	17,528
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	75,804	49,676
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60,704	31,458
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	74,221	14,625
受注損失引当金の増減額(は減少)	8,730	867,661
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	31,780
賞与引当金の増減額(は減少)	123,288	344,759
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,052	-
受取利息及び受取配当金	58,874	69,207
支払利息	25,149	19,222
関係会社株式評価損	-	33,486
持分法による投資損益(は益)	9,190	48,117
助成金収入	170,243	134,739
減損損失	-	51,246
臨時損失	356,722	301,966
情報セキュリティ対策費	-	649,104
売上債権の増減額(は増加)	227,776	200,216
たな卸資産の増減額(は増加)	1,022,813	390,770
仕入債務の増減額(は減少)	821,344	1,277,760
未成業務受入金の増減額(は減少)	4,260,682	3,839,807
前払費用の増減額(は増加)	1,212,501	433,727
その他	429,454	484,811
小計	5,749,146	3,570,156
利息及び配当金の受取額	59,511	66,568
その他の収入	118,143	85,416
助成金の受取額	98,423	134,739
利息の支払額	24,431	19,073
その他の支出	24,578	47,021
臨時損失の支払額	356,722	301,966
情報セキュリティ対策費の支払額	-	433,665
法人税等の支払額	587,139	1,205,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,032,353	1,849,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	4,298	0
投資有価証券の取得による支出	11,956	443,432
関係会社株式の取得による支出	145,619	10,350
有形固定資産の取得による支出	650,230	408,030
有形固定資産の売却による収入	459	4,392
無形固定資産の取得による支出	302,482	452,236
短期貸付金の増減額(は増加)	3,694	42,567
長期貸付けによる支出	1,210	6,600
長期貸付金の回収による収入	17,474	43,138
敷金及び保証金の差入による支出	59,251	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	20,891
その他	10	18,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,144,811	1,275,815

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,610,000	1,370,000
長期借入れによる収入	649,976	-
長期借入金の返済による支出	423,706	502,363
自己株式の取得による支出	956,047	411,610
自己株式の売却による収入	1,063,145	451,618
配当金の支払額	219,399	254,383
その他	31,746	38,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,527,776	615,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	155,136	178,678
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,204,627	1,367,819
現金及び現金同等物の期首残高	5,865,583	8,112,058
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	41,846	292,463
現金及び現金同等物の期末残高	8,112,058	9,772,341

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び手当	4,084,242千円	4,208,279千円
賞与引当金繰入額	1,024,790	1,174,915
役員退職慰労引当金繰入額	77,556	93,251
退職給付費用	205,222	188,744
貸倒引当金繰入額	-	2,454
のれん償却額	17,528	17,528

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	266,274千円	488,475千円

## 3 助成金収入

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

当該期間中に発生した従業員への休業手当等による損失に対応する助成金等を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

当該期間中に発生した従業員への休業手当等による損失に対応する助成金等を特別利益に計上しております。

## 4 債務保証損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

債務保証損失引当金繰入額は、従業員持株会信託型ESOPの借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を債務保証損失引当金として計上しております。

## 5 情報セキュリティ対策費

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2021年8月に発生いたしました、弊社を含む弊社グループの複数のサーバーに対するランサムウェアによる攻撃に伴う、復旧に向けた調査及び対応に伴う関連費用を情報セキュリティ対策費用として計上しております。

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

## (1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
石川県白山市	宿泊施設	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	51,246

## (2)減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ1施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

## (3)減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	50,246千円
工具、器具及び備品	1,000千円
合計	51,246千円

## (4)資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

## 7 臨時損失

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

このため、当該期間中に発生した従業員への休業手当等を臨時損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

このため、当該期間中に発生した従業員への休業手当等を臨時損失として特別損失に計上しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルなコンサルタント集団としてグループ経営を行い、様々なコンサルティングサービスを提供しております。したがって、当社グループは、経営管理区分上、各子会社をサービスの種類によって区分、集計し業績の評価を行っております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりであります。

「インフラ・マネジメントサービス事業」...企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」...工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」...ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	50,709,381	10,759,902	1,411,636	62,880,920	-	62,880,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,098	193,599	566,994	820,692	820,692	-
計	50,769,480	10,953,501	1,978,631	63,701,613	820,692	62,880,920
セグメント利益(注)	2,269,626	326,612	73,882	2,670,122	36,889	2,707,011
セグメント資産	42,612,120	5,572,529	1,156,639	49,341,289	1,634,914	47,706,375
その他の項目						
減価償却費	517,478	67,219	23,168	607,866	57,482	665,348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	835,327	44,738	20,601	900,667	79,048	979,716

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメン トサービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	55,999,480	10,786,764	1,518,912	68,305,157	-	68,305,157
セグメント間の内部売上高又 は振替高	34,650	141,886	557,171	733,708	733,708	-
計	56,034,130	10,928,650	2,076,084	69,038,865	733,708	68,305,157
セグメント利益(注)	2,879,461	279,146	118,368	3,276,977	10,606	3,287,584
セグメント資産	43,992,324	5,553,471	1,134,605	50,680,401	662,681	50,017,719
その他の項目						
減価償却費	524,130	67,352	21,094	612,578	50,089	662,667
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,258,742	56,403	24,758	1,339,904	10,232	1,350,136

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,701,613	69,038,865
セグメント間取引消去	820,692	733,708
連結財務諸表の売上高	62,880,920	68,305,157

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,670,122	3,276,977
セグメント間取引消去	390,452	383,876
全社費用(注)	353,563	373,269
連結財務諸表の営業利益	2,707,011	3,287,584

(注) 全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、当社の内部利益控除後の一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	49,341,289	50,680,401
セグメント間取引消去	2,430,779	2,805,409
全社資産(注)	795,864	2,142,728
連結財務諸表の資産合計	47,706,375	50,017,719

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	607,866	612,578	57,482	50,089	665,348	662,667
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	900,667	1,339,904	79,048	10,232	979,716	1,350,136

(注)調整額は、セグメント間取引消去及び全社に係るものであります。

## [ 関連情報 ]

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	フィリピン	アジア	中近東	その他	計
41,399,241	7,889,759	10,539,749	1,052,288	1,999,881	62,880,920

(注)1. 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

2. アジアはフィリピンを除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,158,940	インフラ・マネジメントサービス
(独)国際協力機構	5,387,126	インフラ・マネジメントサービス

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	フィリピン	アジア	中近東	その他	計
44,524,268	10,467,601	10,804,640	480,288	2,028,357	68,305,157

(注) 1. 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

2. アジアはフィリピンを除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,525,359	インフラ・マネジメントサービス
(独)国際協力機構	5,344,330	インフラ・マネジメントサービス

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
減損損失	51,246	-	-	51,246	-	51,246



## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	-	140,226	-	140,226	-	140,226

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	-	122,698	-	122,698	-	122,698

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	2,088.76円	2,425.10円
1株当たり当期純利益	269.58円	294.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度114,820株、当連結会計年度132,615株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度234,800株、当連結会計年度44,800株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	12,011,781	14,049,673
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
非支配株主持分(千円)	-	26,767
普通株式に係る純資産額(千円)	12,011,781	14,022,906
普通株式の発行済株式数(株)	6,080,920	6,080,920
普通株式の自己株式数(株)	330,240	298,517
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	5,750,680	5,782,403

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	1,535,232	1,708,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,535,232	1,708,650
普通株式の期中平均株式数(株)	5,694,828	5,799,597

## (重要な後発事象)

## 1. 従業員持株会信託型ESOPの導入

## (1) 概要

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本信託」)の再導入を決議いたしました。

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社(信託口)

(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)

受益者 従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

信託の種類 金銭信託(他益信託)

信託契約日 2021年12月6日(予定)

信託の期間 2021年12月6日~2024年1月末日(予定)

信託の目的 従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

## (2) 本信託による当社株式取得の内容

取得する株式 当社の普通株式

取得価額の総額 734,500,000円

株式取得日 2021年12月6日(予定)

株式取得方法 自己株式の処分(第三者割当)により取得

## 2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(本自己株式処分)について決議いたしました。

処分期日 2021年12月6日(予定)

処分株式数 260,000株

処分価額 1株につき2,825円

処分価額総額 734,500,000円

処分方法 第三者割当による処分

処分予定先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)

(再委託者:株式会社日本カストディ銀行)

その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

## 3. 自己株式の取得

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## (1) 自己株式の取得理由

株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

## (2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 70,000株(上限)

株式の取得価額の総額 238,000,000円(上限)

取得期間 2021年11月15日

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け

## 第4 自己株式の取得状況

第15期有価証券報告書の提出日以降、本届出書提出日までの自己株式の取得等の状況は以下のとおりであります。

（2021年3月12日提出の自己株券買付状況報告書）

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年2月28日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2021年2月12日）での決議状況 （取得期間 2021年2月15日～2022年2月11日）	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	2月15日	1,300	2,983,600
	2月16日	1,300	3,002,400
	2月17日	1,300	2,997,400
	2月18日	1,400	3,174,800
	2月19日	1,400	3,142,800
	2月22日	1,300	2,982,800
	2月24日	1,300	3,031,500
	2月25日	1,300	3,042,800
	2月26日	1,300	3,072,400
計	-	11,900	27,430,500
報告月末現在の累計取得自己株式	11,900		27,430,500
自己株式取得の進捗状況（%）	6.0		5.1

（注）1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式（取得日）」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。

## 3 [ 保有状況 ]

2021年2月28日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	107,730

- (注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。
2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。
3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式138,500株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年4月14日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	3月1日	1,300	3,062,300
	3月2日	1,300	3,077,900
	3月3日	1,300	3,119,700
	3月4日	1,300	3,180,300
	3月5日	1,300	3,189,300
	3月8日	1,200	3,076,800
	3月9日	1,200	3,103,900
	3月10日	1,200	3,121,600
	3月11日	1,200	3,192,500
	3月12日	1,200	3,155,000
	3月15日	1,200	3,100,400
	3月16日	1,200	3,095,100
	3月17日	1,200	3,064,900
	3月18日	1,200	3,038,200
	3月19日	1,200	3,050,700
	3月22日	1,200	3,077,900
	3月23日	1,200	3,085,000
	3月24日	1,200	3,041,400
計	-	22,100	55,832,900
報告月末現在の累計取得自己株式	34,000		83,263,400
自己株式取得の進捗状況(%)	17.0		15.4

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。

## 3 [保有状況]

2021年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	132,455

(注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式127,500株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年5月14日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	4月1日	1,200	3,001,600
	4月2日	1,200	3,003,200
	4月5日	1,200	3,019,300
	4月6日	700	1,772,400
	4月7日	1,200	3,036,100
	4月8日	1,200	3,008,400
	4月9日	800	2,016,200
	4月12日	800	2,017,600
	4月13日	1,200	3,062,700
	4月14日	1,200	3,145,000
	4月15日	1,200	3,244,800
	4月16日	1,200	3,235,100
	4月19日	1,200	3,194,900
	4月20日	100	261,200
	4月21日	1,200	3,074,700
	4月22日	500	1,291,700
	4月23日	1,200	3,061,100
	4月26日	1,300	3,288,200
	4月27日	1,300	3,275,700
	4月28日	1,300	3,284,100
	4月30日	500	1,260,400
計	-	21,700	55,554,400
報告月末現在の累計取得自己株式	55,700		138,817,800
自己株式取得の進捗状況(%)	27.9		25.7

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議していません。

## 2 [処理状況]



該当事項はありません。(注)1.「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2.上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

### 3 [保有状況]

2021年4月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	152,355

(注)1.「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2.「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3.当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式116,000株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年6月11日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	5月6日	1,300	3,307,800
	5月7日	400	1,014,600
	5月10日	1,200	3,091,100
	5月11日	1,200	3,119,000
	5月12日	1,300	3,295,000
	5月13日	1,300	3,241,000
	5月14日	1,300	3,267,200
	5月17日	1,200	3,108,100
	5月18日	1,200	3,171,600
	5月19日	1,200	3,251,300
	5月20日	600	1,607,000
	5月21日	1,000	2,682,300
	5月24日	1,200	3,208,700
	5月25日	400	1,059,300
	5月26日	600	1,605,600
	5月27日	1,200	3,253,400
	5月28日	1,200	3,277,000
	5月31日	1,200	3,229,300
計	-	19,000	49,789,300
報告月末現在の累計取得自己株式	74,700		188,607,100
自己株式取得の進捗状況(%)	37.4		34.9

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。

## 3 [保有状況]

2021年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	170,783

(注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式105,300株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年7月14日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	6月1日	1,200	3,227,600
	6月2日	1,200	3,226,300
	6月3日	200	540,000
	6月4日	1,100	2,956,600
	6月7日	1,200	3,246,100
	6月8日	400	1,080,300
	6月9日	800	2,157,300
	6月10日	1,000	2,694,200
	6月11日	1,200	3,230,000
	6月14日	1,300	3,446,100
	6月15日	1,300	3,417,200
	6月16日	400	1,050,200
	6月17日	1,300	3,378,300
	6月18日	1,300	3,316,900
	6月21日	1,400	3,503,400
	6月22日	1,400	3,519,200
	6月23日	1,400	3,512,500
計	-	18,100	47,502,200
報告月末現在の累計取得自己株式	92,800		236,109,300
自己株式取得の進捗状況(%)	46.4		43.7

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。

## 3 [ 保有状況 ]

2021年6月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	191,283

(注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式78,000株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年8月13日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	7月1日	1,100	2,761,900
	7月2日	500	1,256,300
	7月5日	1,400	3,568,400
	7月6日	400	1,034,600
	7月7日	1,000	2,599,000
	7月8日	1,300	3,385,400
	7月9日	1,300	3,386,000
	7月12日	1,300	3,452,400
	7月13日	1,300	3,472,900
	7月14日	1,300	3,468,300
	7月15日	300	803,400
	7月16日	1,300	3,470,900
	7月19日	1,300	3,459,900
	7月20日	1,200	3,175,500
	7月21日	600	1,588,000
	7月26日	200	530,500
	7月27日	600	1,601,200
	7月28日	1,000	2,667,700
	7月29日	1,400	3,739,700
	7月30日	300	803,000
計	-	19,100	50,225,000
報告月末現在の累計取得自己株式	111,900		286,334,300
自己株式取得の進捗状況(%)	56.0		53.0

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。

## 3 [保有状況]

2021年7月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	208,683

(注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式66,300株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年9月14日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	8月2日	1,200	3,192,700
	8月3日	1,400	3,749,400
	8月4日	1,100	2,954,400
	8月5日	1,300	3,492,500
	8月6日	200	534,200
	8月10日	1,400	3,808,400
	8月11日	1,300	3,667,700
	8月12日	1,400	3,879,300
	8月13日	1,300	3,658,600
	8月16日	1,300	3,759,000
	8月17日	1,300	3,770,900
	8月18日	1,300	3,751,500
	8月19日	1,000	2,890,900
	8月20日	1,300	3,702,900
	8月23日	1,400	3,966,200
	8月24日	1,400	3,928,200
	8月25日	1,400	3,926,400
	8月26日	1,400	3,954,100
	8月27日	200	562,200
	8月30日	500	1,415,800
	8月31日	900	2,543,000
計	-	24,000	67,108,300
報告月末現在の累計取得自己株式	135,900		353,442,600
自己株式取得の進捗状況(%)	68.0		65.5

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。



## 3 [保有状況]

2021年8月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	233,017

(注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式55,300株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年10月14日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	9月1日	1,400	3,954,300
	9月2日	500	1,411,700
	9月3日	1,400	3,948,100
	9月6日	1,400	4,015,900
	9月7日	1,400	4,057,700
	9月8日	1,300	3,765,800
	9月9日	1,400	4,083,800
	9月10日	1,400	4,165,000
	9月13日	1,300	3,993,500
	9月14日	1,300	4,148,500
	9月15日	1,100	3,465,000
	9月16日	1,300	4,157,500
	9月17日	1,300	4,224,500
	9月21日	1,400	4,283,000
	9月22日	1,400	4,186,800
計	-	19,300	57,861,100
報告月末現在の累計取得自己株式	155,200		411,303,700
自己株式取得の進捗状況(%)	77.6		76.2

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [ 処理状況 ]

該当事項はありません。

## 3 [ 保有状況 ]

2021年9月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	253,717

(注) 1. 「保有自己株式数」は受渡日基準で記載しております。

2. 「保有自己株式数」は、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が所有する当社株式44,800株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

(2021年11月11日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

## 1 [取得状況]

## (1) [株主総会決議による取得の状況]

該当事項はありません。

## (2) [取締役会決議による取得の状況]

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2022年2月11日)	200,000		540,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	10月1日	1,400	4,129,700
	10月4日	1,400	4,087,200
	10月5日	1,400	4,045,900
	10月6日	1,400	4,114,500
	10月7日	800	2,355,800
	10月8日	1,400	4,241,000
	10月11日	1,400	4,271,500
	10月12日	1,400	4,201,300
	10月13日	500	1,515,500
	10月14日	1,400	4,292,500
	10月15日	1,000	3,076,000
	10月18日	1,400	4,416,500
	10月19日	1,400	4,571,500
	10月20日	1,400	4,618,500
	10月21日	1,400	4,498,500
	10月22日	1,200	3,883,000
	10月25日	500	1,610,000
	10月26日	300	976,000
	10月27日	1,200	3,807,500
	10月28日	900	2,910,000
	10月29日	1,400	4,617,000
計	-	24,600	76,239,400
報告月末現在の累計取得自己株式	179,800		487,543,100
自己株式取得の進捗状況(%)	89.9		90.3

(注) 1. 「取得期間」及び「報告月における取得自己株式(取得日)」は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2 [処理状況]

該当事項はありません。

## 3 [保有状況]

2021年10月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,080,920
保有自己株式数	276,474

- (注) 1. 「保有自己株式」は受渡日基準で記載しております。
2. 「保有自己株式」は、2021年11月1日以降の単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおりません。
3. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式35,400株は、上記の「保有自己株式数」に含めておりません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第15期)	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	2020年12月22日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第15期)	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	2021年4月23日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第16期第3四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

**第五部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**第六部【特別情報】****第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月22日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士 森田 浩之 印指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士 草野 耕司 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 草野 耕司 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草野 耕司	印
--------------------	-------	-------	---

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。